

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室 任期付職員採用試験 募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室では、下記のとおり、育児休業代替任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

(主な業務)

- ・ 海上保安庁ホームページの管理・運営に関すること
- ・ SNS による情報発信に関すること
- ・ 広報に関すること
- ・ 政策評価広報室の庶務に関すること

2 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者。
- (2) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

1 名

4 採用予定時期・任期

令和 7 年 6 月 29 日 から令和 9 年 10 月 9 日まで

※採用日については相談可能

5 勤務地

東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3 中央合同庁舎 3 号館

海上保安庁 総務部政務課政策評価広報室

6 給与

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 220,200 円～370,200 円）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：書類選考（経歴評定）
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。
可否通知：令和 7 年 5 月 30 日（金）までに、応募者全員にメールで通知します。
- (2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）及び面接試験（人柄、対人能力等）

令和7年6月2日（月）～6日（金）に実施します（試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。

二次選考会場：海上保安庁総務部政務課政策評価広報室

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

中央合同庁舎3号館

(3) 最終合格発表：令和7年6月13日（金）までに二次選考受験者全員にメールで通知します。

9 応募方法

(1) 受付期間：令和7年5月12日（月）から令和7年5月26日（月）17:00（受信有効）

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、要顔写真（3ヶ月以内に撮影したもの））

② 職務経歴書（様式自由、職務経歴、担当した業務内容を記載）

(3) 提出先（メールのみ受付）

メールアドレス：jcgh-kouhou1*mlit.go.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。

（「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）

（「*」の前の“1”は半角数字の1です。）

（“mlit”の“l”は英小文字のエルです。）

※ メールのはじめは、

「海上保安庁総務部政務課政策評価広報室任期付職員採用試験について」としてください。

10 その他

(1) 採用内定者には、各自で受診した身体検査票を速やかに御提出していただくことになります。

(2) 応募の秘密は厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報とは当方で責任をもって処分します。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室 広報企画係（採用担当）

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3 中央合同庁舎3号館

電話 03-3591-6361（内線2210）